

令和8年6月10日

見積の提出を求める公示

分任支出負担行為担当官

福岡空港事務所長 田中 たまき

次のとおり、オープンカウンター方式による見積もり合わせに付しますので、見積書の提出を募集します。

1. 契約件名 令和8年度 鹿児島空港事務所軽油の購入(7~9月期)(単価契約)
2. 納入期間 令和8年7月1日から令和8年9月30日まで
3. 納入場所 請負者が指定する給油所、鹿児島空港消防車庫前
4. 調達内容 仕様書のとおり
5. 見積合わせに参加するために必要な資格
 - (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 見積書の提出期限から見積合わせ実施日時までの間に、大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和59年6月28日付け空経第386号)に基づく指名停止を受けていない者であること。
なお、国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)を有していない者にあつては、見積書の提出期限から見積合わせ実施日時までの間に、大阪航空局長が指名停止期間として措置を講じる原因となった不正又は不誠実等の事案に関与した者でないこと(関与した入札案件の入札事業者が指名停止期間中でないこと。)
 - (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - (5) 鹿児島空港事務所(鹿児島県霧島市溝辺町麓838)より半径2km以内に給油取扱所を有していること。

6. 資格適合・無効

見積書(別記様式2)又は電子調達システムで見積書を提出する場合は誓約書(別記様式3)の提出をもって5.(1)~(5)の資格に適合していることを誓約したものとみなす。見積合わせ実施日において、5.見積合わせに参加するために必要な資格に適合していない者が提出した見積書は無効とする。なお、見積書の提出期限までに5.見積合わせに参加するために必要な資格に適合していない者であっても見積書を提出することは出来るが、見積合わせ実施日までに適合していることを確認できない場合は、提出した見積書は無効とする。

7. 見積書の提出期限等

(1) 紙媒体による場合

持参の場合 令和8年6月10日9時00分から令和8年6月25日11時00分まで
郵送の場合 令和8年6月10日9時00分から令和8年6月24日17時00分まで
電子メールの場合 令和8年6月10日9時00分から令和8年6月24日17時00分まで
提出場所 大阪航空局 福岡空港事務所 総務部 会計課

見積書を提出する場合の様式は別記様式2とするが、記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る全ての諸経費等を見積もった

契約希望金額を記載し、7.(1)に示した日時までに、上記提出場所に提出しなければならない。また、見積書を代表者印等の押印を省略し責任者及び担当者の連絡先を記載して提出する場合には、電子メール(メールアドレスは13.のとおり)での提出も可とする。但し、提出期限日に必着であること(電子メールでの提出の場合は、提出期限までにメールでの提出が確認できること)。

なお、見積書の提出にあたっては、見積書を封筒に入れ、封印の上、必ず件名及び提出者名を明記し、持参、郵送又は民間業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6号に規定する一般信書便事業者もしくは同条第9号に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出することとし、電報、ファクシミリ及び電話その他の方法は認めない。なお、提出期限までに提出されない見積書は再配達を要した等のいかなる理由であっても無効とする。

(2) 電子調達システムによる場合

令和8年6月10日9時00分から令和8年6月24日17時00分まで

提出場所 <https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>

電子調達システムで見積書を提出する場合は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る全ての諸経費等を見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載し、7.(2)に示した日時までに、上記提出場所に提出しなければならない。その際、合せて誓約書(別記様式3)を提出しなければならない。

8. 見積合わせ実施場所・日

大阪航空局福岡空港事務所 総務部 会計課 令和8年6月25日11時00分

9. 見積内訳書の要否 要 (見積書の提出時に内訳書を添付すること。内訳書が添付されていない見積書は無効とする)

10. 見積合わせの結果は、契約の相手方に決定した者のみに通知する。

11. 契約書又は請書作成の要否 要

12. その他

- ・ 見積書合わせ実施日に5.(1)~(5)に適合しない者の見積書は無効とする。
- ・ 本件参加にあたっては、別途配布する仕様書等を必ず入手し「航空局オープンカウンター方式実施要領」を熟読すること。なお、仕様書の入手が確認できない者からの見積書は無効とする。
- ・ 当該契約に必要なとする一切の諸経費を含めた各項目の単価に予定数量を乗じて得た額の総額をもって契約金額を見積もるものとする。

13. 仕様書、見積書(別記様式2)、誓約書(別記様式3)の入手先及び問い合わせ先

福岡県福岡市博多区大字雀居2025番地3 大阪航空局福岡空港事務所 総務部 会計課

TEL:092-260-5942 FAX:092-260-5944 メールアドレス: cab-fukkaika@ki.mlit.go.jp

仕様書等を電子調達システムにより交付する。電子調達システムによる仕様書等のダウンロード方法については、以下を参照のこと。

[https://www.cab.mlit.go.jp/wcab/file/how to DL.pdf](https://www.cab.mlit.go.jp/wcab/file/how%20to%20DL.pdf)

電子調達システムの交付方法による入手ができない者は、上記に問い合わせること。

※電子調達システムにおける注意事項

1. 電子調達システムにより提出する場合は、下記のアプリケーションソフトを使用すること。

(1) 使用アプリケーション

- ① 「一太郎」
- ② 「Microsoft Word」
- ③ 「Microsoft Excel」
- ④ その他のアプリケーション
 - ・ PDFファイル
 - ・ 画像ファイル(JPEG形式及びGIF形式)
 - ・ 上記に加え特別に認めたファイル形式

(2) ファイルの圧縮方式

LZH又はZIP形式を指定する。但し、自己解凍方式は指定しない。

(3) データ容量の制限

電子調達システムにて提出する際のデータの容量は3MBを限度とし、容量を超える場合には、提出場所へ持参、郵送(書留郵便に限る。提出期間内必着。)又は託送(書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。)することにより行うものとする。

2. 電子調達システム障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先は、下記のとおりとする。

- ・ システム操作、接続確認等の問い合わせ先

電子調達システムヘルプデスク TEL:0570-000-683(ナビダイヤル)

:03-4332-7803(IP電話等をご利用の場合)

電子調達システムホームページ <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

- ・ ICカードの不具合等発生時の問い合わせ先

ICカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせること。

但し、申請書及び資料の提出期限、入札等の締め切り時間が切迫している場合等、緊急を要する場合は、13. に示した機関へ連絡すること。